

中国四国農政局入札等監視委員会 定例会議(第2回)審議概要

(ホームページ掲載日：平成22年9月10日)

| | | | |
|--|---|---|--|
| 開催日及び場所 | | 平成22年度8月27日(金曜日)中国四国農政局10階第9会議室 | |
| 委員 | | 西田 三千代(弁護士) 井上 信二(公認会計士) 岸 道康(ジャーナリスト) | |
| 審議対象期間 | | 平成22年4月1日～平成22年6月30日 | |
| 審議対象案件 | | 254件 うち、1者応札案件 28件 契約の相手方が公益社団法人等案件 5件 | |
| 抽出案件 | | 5件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 2%) (抽出率 7%) 契約の相手方が公益社団法人等案件 1件 (抽出率20%) | |
| 抽出 案件 内 訳 | 工 事 | 一般競争 | 2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等案件 0件 |
| | | 随意契約 | 1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等案件 0件 |
| | 業 務 | 簡易公募型指名競争 | 1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等案件 0件 |
| | 物品役 務等 | 一般競争 | 1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等案件 1件 |
| 委員 から の 意 見 ・ 質 問 等 に 対 す る 回 答 等 | 意見・質問 | | 回答等 |
| | <p>(1) 低入札価格調査結果について</p> <p>・過去に、低入札価格調査で問題ありと言うことで契約をしないということはよくあることなのか。</p> <p>・今回のような調査業務の場合は、ほとんど観測調査なので、それが適正なのか判断することが難しいと思いますね。</p> | | <p>・昨年の4月以降は、事業所は確認していませんが、農政局では低入札価格調査を1回行ってはいますが、問題ないということで契約しています。</p> <p>・ただ、2～3年前、工事の場合は、あまり低い価格で入札された場合は、工事している作業員の安全が損なわれたり、悪いものが出来上がる心配があるので、このような場合には詳細調査をして、どうしても品質確保や安全確保が出来ない場合には、契約をしなかったことがあります。</p> <p>・お話のとおりで、材料を使うようなものであれば、その金額で材料の品質を確保することは出来ないことは明らかですが、人間の働く量で測られるところが多いものについては、なかなか第三者的な判断は難しいところがあるかもしれません。</p> |

| | 意見・質問 | 回答等 |
|--------------------|--|---|
| 委員からの意見・質問等に対する回答等 | <p>・一般論でいえば、国民の税金ですから安ければ安い方が良いですが、基準価格との兼ね合いがありますから難しいですね。</p> <p>・業務の追跡調査をやっていますか。</p> <p>・物とかであればチェックしやすいですが、調査とか人件費が適正に支払われていたのかどうかまで調べるのですか。</p> <p>(2) 抽出案件：島根農政事務所電気設備改修工事について</p> <p>・何故、政府倉庫が廃止になったのですか。</p> <p>・民間に委託するということですか。</p> <p>・倉庫の跡地はどうするのですか。何か利用計画はあるのですか。</p> <p>(3) 抽出案件：岡山南部農業水利事業足守川等流況調査業務について</p> <p>・水の需要予測はやっていますか。</p> <p>・流量の観測と水質をあわせたものを流況と言うのですか。</p> <p>・今までも調査をよくやっていたのですか。</p> | <p>・会社で働く労働者や技術者の方々に適正な賃金が支払われるかどうかということがあります。単純に安ければ良いということではないので、基準価格を設けてチェックをしています。</p> <p>・すべての公共調達については、出来上がった報告書等の成果物が適正なものであるかを検査担当者が検査をして、官側が求めた水準のものになっているかどうかを、報告書等が出てきた段階でチェックするようになっていきます。</p> <p>・そこまではしません。</p> <p>・米倉庫は全国にあります。今後は、国の米倉庫は廃止して、民間の倉庫を活用していくという方針が出たことに伴って、全国の倉庫を今年度で廃止することになっています。このため、島根にある松江政府倉庫も廃止するという方向で今進んでいるところです。</p> <p>・そうです。</p> <p>・まず、市町村に利用計画があるかを確認して、今後、市町村や県に購入希望がないということであれば、民間へ売却ということになると思います。</p> <p>・社会情勢の変化ということで、受益面積がどうなっているか、転用等を見直しの中で精査し、受益面積等を把握して、水の必要量を再度検討しています。</p> <p>・水質と流量、どこまで水が届いているかというのが流況となります。つまり、この受益地に流れがどのように変化して、水が流れているかということです。</p> <p>・これらのデータは、基礎資料ですから、継続して観測していかないと、変化等の対応ができないので行っていました。</p> |